

第2節 生活排水処理基本計画

1 計画の目標

生活環境や公共用水域の水質の保全を図るため、生活排水については引き続き公共下水道、浄化槽又はし尿の汲み取りにより適切に処理を行い、未処理のまま河川放流されないよう、安定かつ確実に処理を行うこととする。

2 処理主体

本計画における生活排水の処理主体を表5-1に示す。

表5-1 生活排水の処理主体

施設の種類の	対象となる生活排水の種類	処理主体
下水道	し尿・生活雑排水	流域下水道事業者
合併処理浄化槽	し尿・生活雑排水	浄化槽管理者
単独処理浄化槽	し尿	浄化槽管理者
し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	本市

3 処理計画

公共下水道は、本市の公共下水道全体計画に基づき、安定した処理を行うとともに下水道未接続世帯への水洗化の普及に努めるものとする。

し尿及び浄化槽汚泥は、今後も公共下水道計画区域外世帯が残ることから、現行の処理体制を継続していくものとする。

表5-2 生活排水処理に関する状況

		2014年度実績	2021年度目標
人口 処理形態別	公共下水道	228,312人(97.7%)	228,662人(98.6%)
	農業集落排水施設等	0人(0.0%)	0人(0.0%)
	合併処理浄化槽等	2,719人(1.2%)	2,790人(1.2%)
	未処理人口	2,745人(1.2%)	548人(0.2%)
	合計	233,776人	232,000人
泥の量 し尿・汚	汲み取りし尿量	1,083kL/年	200kL/年
	浄化槽汚泥量	2,541kL/年	2,700kL/年
	合計	3,623kL/年	2,900kL/年

資料：「宝塚市地域循環型社会形成推進地域計画（変更）」（2016年11月1日）